

訪問介護員の暑さ対策

予算額：175,500千円

- ・近年、記録的な猛暑が続いており、年々熱中症警戒アラートの発令日数が増えている。
- ・都心部の多くの事業所では、訪問介護や訪問看護は高齢者宅を自転車で移動しており、移動時の暑さ対策が喫緊の課題となっている。
- ・高齢者宅では、クーラーを十分使用していない家もある。また、入浴介助では浴室の温度を高齢者の体感に合わせるため、暑い中でサービスの提供を行わなければならない。
- ・特に訪問介護職員は60代、70代の高齢者も多く、ヘルパー自身に熱中症の危険がある。

事業者から訪問ヘルパー向けの暑さ対策について支援を求める声が上がっている

事業概要

訪問介護員の暑さ対策グッズ等の購入経費を補助

【対象事業所】 訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援
※訪問入浴は、入浴カーで訪問しサービスを提供するため対象としない

【補助基準額】 1事業所上限500千円 ※職員数に応じて基準額を設定

1～10人	100千円	/	11～20人	200千円
21～30人	300千円	/	31～40人	400千円
41人～	500千円			

【補助率】 3/4

【対象物品】

- ・空調服 : 空冷ファンにより服の内側を冷やす上着
- ・冷却ベスト : 保冷剤などをポケットに入れることで体を冷やす上着
- ・ネッククーラー・アイスリング等 : 首部分を冷やすためのグッズ
- ・保冷剤用冷凍庫 : 保冷剤やコールドリングなどを冷やすための専用

